

全国的な学力調査の実施について

義務教育特別部会の審議経過報告

(中央教育審議会義務教育特別部会配布資料より抜粋)

2 国際的に質の高い教育の実現を目指す

- 義務教育の使命の明確化及び教育内容の改善 -

(2) 教育内容の改善

ウ 学習到達度・理解度の把握のための全国的な学力調査の実施

各教科の到達目標を明確にし、その確実な修得のための指導を充実していく上で、子どもたちの学習の到達度・理解度を把握し検証することは極めて重要である。客観的なデータを得ることにより、指導方法の改善に向けた手がかりを得ることが可能となり、子どもたちの学習に還元できることとなる。このような観点から、子どもたちの学習到達度についての全国的な調査を実施することが適当である。なお、実施に当たっては、子どもたちに学習意欲の向上に向けた動機付けを与える観点も考慮しながら、学校間の序列化や過度な競争等につながらないよう十分な配慮が必要である。

具体的な実施の規模、方法、結果の扱い等について更に検討する必要がある。その際には、自治体や学校が全国的な学力状況との関係でそれぞれの学力状況を把握することにより、教育の充実への取組の動機付けとなることが重要な視点であると考えられる。

また、併せて、収集・把握する調査データの取扱いに慎重な配慮をしつつ地域性、指導方法・指導形態などによる学力状況との関係が分析可能となる規模・方法を検討する必要がある。

(1) 国際的に質の高い教育の実現を目指す

- 義務教育の使命の明確化及び教育内容の改善 -

【学習到達度・理解度の把握のための全国的な学力調査の実施】

全国的な学力調査については、政策評価システムを確立するための基礎として全国的な動向把握によりその成果を検証する必要があるとの指摘や、各学校の学校経営の充実という観点から教師による取組の成果を客観的に把握し評価する必要があるとの指摘に留意しつつ、具体的な実施の規模、方法、結果の扱い等の制度設計を進める必要がある。

また、学力調査は、知識・技能だけではなく、それを実生活の様々な場面などに活用するために必要な思考力・判断力・表現力などを含めた幅広い学力の測定を可能とする必要がある。